

くらしの情報

新処理施設・新最終処分場
のお知らせ

編集・発行
一関地区広域行政組合（一関市・平泉町）

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場

第5回住民説明会のご案内

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設（新処理施設）と新一般廃棄物最終処分場（新最終処分場）に関する組合管内（一関市・平泉町）の住民の皆様を対象とした第5回説明会を次のとおり開催します。

どなたでもご参加いただけますので、ご都合のつく会場にご参加くださいますようご案内申し上げます。

1 主な説明内容

- (1) 建設候補地の絞り込みの経緯について
- (2) 施設の概要について
- (3) 今後の予定について

2 日時及び会場

日 付	開始時間	会 場	定 員
6月26日（土）	午後6時30分	川崎市民センター （一関市川崎町薄衣字諏訪前7-1）	約100人
6月28日（月）	午後6時30分	平泉町役場 （平泉町平泉字志羅山45-2）	約40人
6月29日（火）	午後6時30分	一関市産業教養文化体育施設アイドーム （一関市東台50-46）	約40人

- ◆ 説明会は1時間30分程度を予定しています。
- ◆ 来場者が定員を超えると、入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご来場される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、次の事項についてご協力をよろしくお願いいたします。
発熱、咳、全身痛、風邪などの症状がある場合は、来場をご遠慮願います。

マスクをご持参の上、着用してご入場ください。

入口で手指消毒をしてからご入場ください。

人と触れ合わない距離を開けてお座りください。

咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチ、ティッシュペーパーなどで口をしっかりと覆うよう、「咳エチケット」にご協力ください。

30分に1回程度は会場の換気を行いますので、ご了承ください。

説明会を開催しました

○建設候補地周辺自治会説明会

回	対象施設	開催日	会場	参加者数
第1回	新最終処分場	12月19日(土)	マリアージュ	24人
	新処理施設	12月20日(日)	弥栄市民センター平沢分館	27人
第2回	新最終処分場	3月13日(土)	マリアージュ	20人
	新処理施設	3月13日(土)	弥栄市民センター平沢分館	17人

○建設候補地周辺土地所有者説明会

回	対象施設	開催日	会場
第1回	新最終処分場	2月6日(土)	千厩市民センター
	新処理施設	2月6日(土)	弥栄市民センター平沢分館

第1回建設候補地周辺自治会説明会

1 主な説明内容

- (1) 建設候補地絞り込みの経緯について
- (2) 施設の概要
- (3) 今後の予定について
- (4) 専門家からの情報提供「施設の整備手順」

2 主な質問や意見

質問	回答
(新最終処分場) 新最終処分場からの排水は、北ノ沢川に放流されるのか。	埋立地からの浸出水については、水処理施設で処理して放流する。放流先は、生活環境影響調査を実施して検討する。
(新処理施設) 交通量の増加や環境への影響が心配である。	交通安全対策は、道路管理者と協議して対応していきたい。排ガスなどについては、排出基準を基本に自主基準値を定めて対応する。
(新最終処分場・新処理施設) 理解促進を図るために施設見学の機会を設けてほしい。	新型コロナウイルスに対する社会情勢などを見極めながら、施設見学の機会を設けたい。
(新最終処分場・新処理施設) 意見集約のために、地元組織が必要ではないか。	組織化していただければ、組合としても望ましいと考えており、今後、相談していきたい。

第2回建設候補地周辺自治会説明会

1 主な説明内容

- (1) 第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要について
- (3) 令和3年度の取組予定について
- (4) 地元組織について
- (5) 専門家からの情報提供「環境影響評価と生活環境影響調査の進め方」

2 主な質問や意見

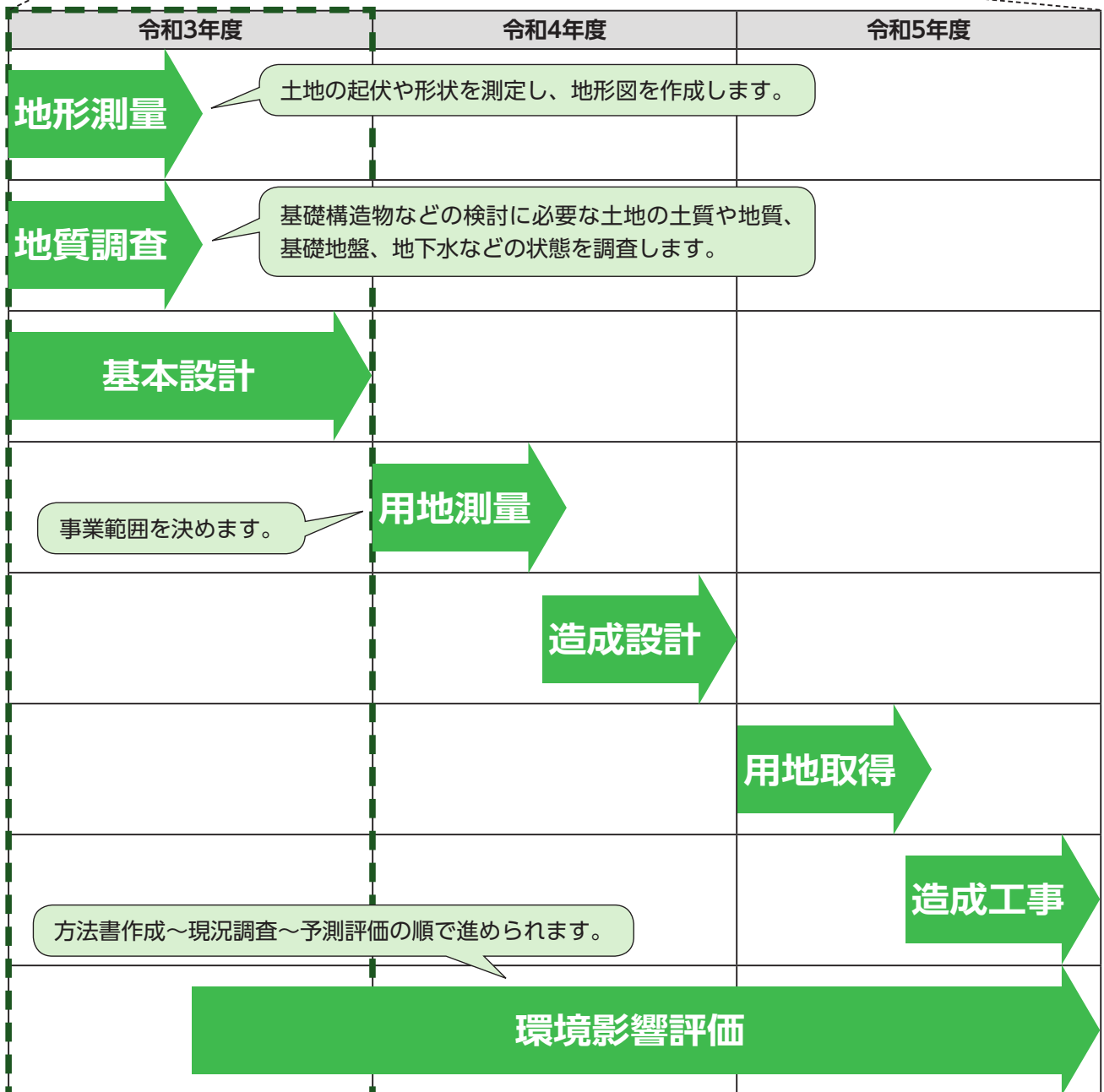
質問	回答
(新最終処分場) 若者に説明する機会を設けてほしい。意見の取り上げ方を工夫してほしい。	組合としても若い方々やこちらにおいでにならない方々にもぜひ説明を行いたいと考えている。時間帯や曜日を工夫しながら進めていきたい。
(新最終処分場) 地下水を利用している。また、臭いや粉じんなどにも不安がある。	今後、生活環境影響調査を行う。不安に思っていることや意見をたくさん出していただきたい。

今後の取組予定について

令和3年度は、地形測量、地質調査、基本設計、環境影響評価（新処理施設）、生活環境影響調査（新最終処分場）などを予定しています。

【新処理施設】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容	測量 環境影響評価 基本設計など			建設工事			令和9年度中 稼働開始

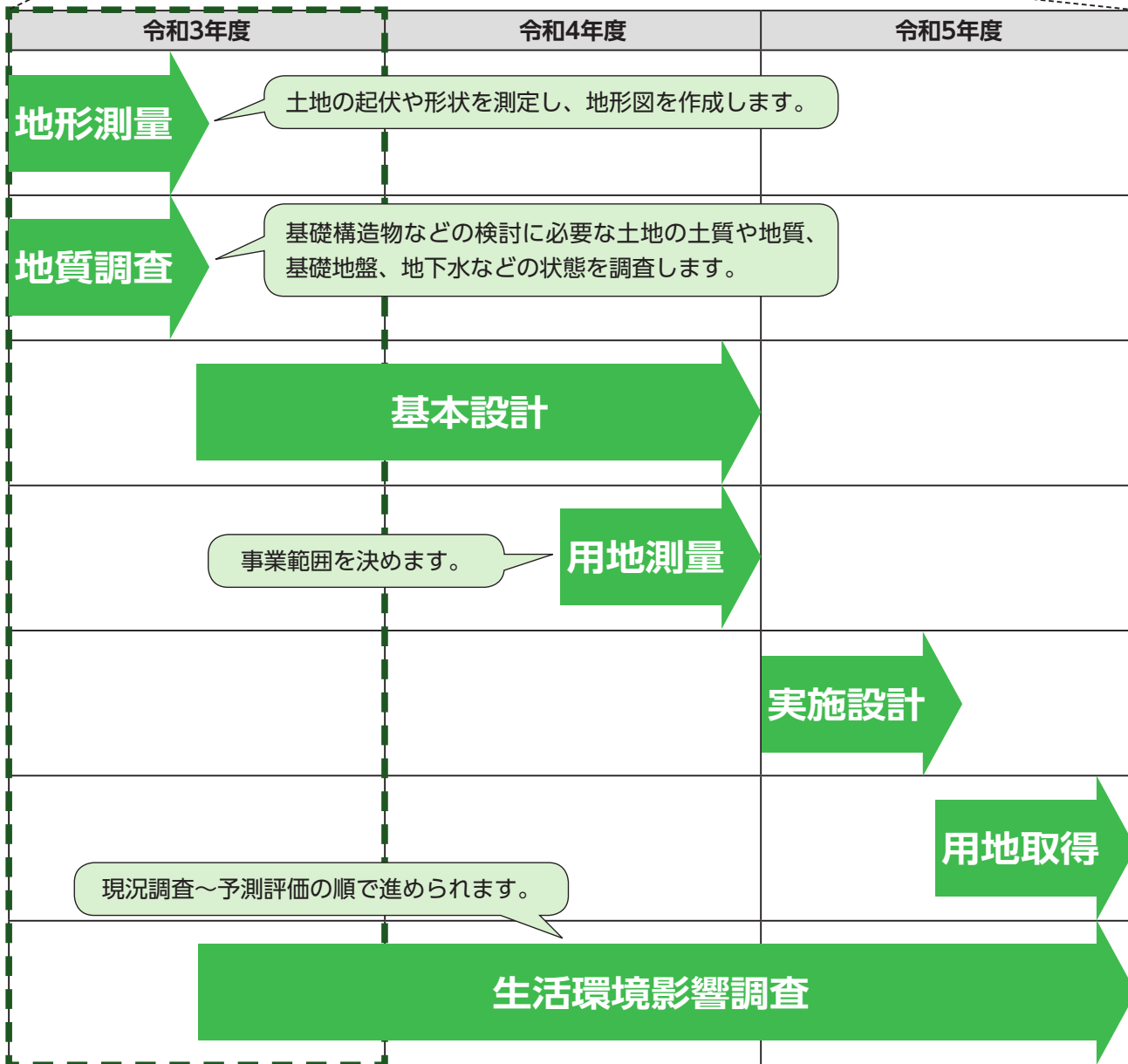


環境影響評価とは

- ・ 開発事業が環境にどのような影響を及ぼすかを、
 - ・ 開発事業者自らが調査・予測・評価し、その結果を公表して、関係者の意見を聞き、
 - ・ 意見を踏まえて環境保全の観点から、より良い事業計画を作り上げていく制度です。
- 岩手県では、1時間当たり4トン以上のごみを焼却処理する施設に環境影響評価の実施が義務付けられています。

【新最終処分場】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業内容	測量 生活環境影響調査 基本設計など			建設工事		令和8年度中 稼働開始



生活環境影響調査とは

施設が周辺地域の環境に及ぼす影響をあらかじめ調査して、地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で、施設の計画を作り上げていく制度です。

組合では、住民の皆様からいただいたご意見などを踏まえながら、より良い施設となるよう施設整備検討委員会で検討し、事業を進めてまいります。詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 問合せ先 一関地区広域行政組合 総務管理課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

TEL 21-2111 内線 8751 FAX 31-3224

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

